

平成28年第1回 飯塚市議会会議録第1号

平成28年2月24日（水曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第1日 2月24日（水曜日）

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 総務委員会中間報告（質疑）

1 入札制度について

第5 厚生委員会中間報告（質疑）並びに委員長報告（質疑、討論、採決）

1 保育行政について

2 地域支援事業について

3 請願第3号 よりよい保育の環境づくりについての意見書提出に関する請願

第6 市民文教委員会中間報告（質疑）

1 学力向上施策について

2 まちづくりの推進について

3 請願第4号 一条工務店の白旗山メガソーラー開発に関する請願

第7 経済建設委員会中間報告（質疑）

1 経済施設等対策について

2 産学連携について

第8 平成28年度施政方針説明

第9 議案の提案理由説明

1 議案第1号 平成27年度飯塚市一般会計補正予算(第6号)

2 議案第2号 平成27年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

3 議案第3号 平成27年度飯塚市介護保険特別会計補正予算(第2号)

4 議案第4号 平成27年度飯塚市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

5 議案第5号 平成27年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)

6 議案第6号 平成27年度飯塚市駐車場事業特別会計補正予算(第2号)

7 議案第7号 平成27年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第3号)

8 議案第8号 平成27年度飯塚市水道事業会計補正予算(第2号)

9 議案第9号 平成27年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計補正予算(第2号)

10 議案第10号 平成27年度飯塚市下水道事業会計補正予算(第2号)

11 議案第12号 平成28年度飯塚市国民健康保険特別会計予算

12 議案第13号 平成28年度飯塚市介護保険特別会計予算

13 議案第14号 平成28年度飯塚市後期高齢者医療特別会計予算

14 議案第15号 平成28年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算

15 議案第16号 平成28年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算

16 議案第17号 平成28年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算

17 議案第18号 平成28年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算

- 18 議案第19号 平成28年度飯塚市駐車場事業特別会計予算
 - 19 議案第20号 平成28年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算
 - 20 議案第21号 平成28年度飯塚市汚水処理事業特別会計予算
 - 21 議案第22号 平成28年度飯塚市学校給食事業特別会計予算
 - 22 議案第23号 平成28年度飯塚市水道事業会計予算
 - 23 議案第24号 平成28年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計予算
 - 24 議案第25号 平成28年度飯塚市下水道事業会計予算
 - 25 議案第26号 平成28年度飯塚市立病院事業会計予算
 - 26 議案第27号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例
 - 27 議案第28号 飯塚市行政不服審査会条例
 - 28 議案第29号 飯塚市長の資産等の公開に関する条例
 - 29 議案第30号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
 - 30 議案第31号 飯塚市職員の退職管理に関する条例
 - 31 議案第32号 飯塚市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
 - 32 議案第33号 飯塚市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 - 33 議案第34号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例
 - 34 議案第35号 飯塚市職員の給与に関する条例及び飯塚市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
 - 35 議案第36号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
 - 36 議案第37号 飯塚市立小学校設置条例及び飯塚市立中学校設置条例の一部を改正する条例
 - 37 議案第38号 飯塚市子育て支援センター条例の一部を改正する条例
 - 38 議案第39号 飯塚市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
 - 39 議案第40号 飯塚市空き家等の適正管理に関する条例を廃止する条例
 - 40 議案第41号 飯塚市中小企業振興基本条例
 - 41 議案第42号 飯塚市消費生活センター条例
 - 42 議案第43号 飯塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
 - 43 議案第44号 変更契約の締結(飯塚市新庁舎建設工事)
 - 44 議案第45号 変更契約の締結((仮称)飯塚市立幸袋小中学校建設(1工区)工事)
 - 45 議案第46号 変更契約の締結((仮称)飯塚市立幸袋小中学校建設(電気設備・その1)工事)
 - 46 議案第47号 変更契約の締結((仮称)飯塚市立幸袋小中学校建設(給排水衛生設備・その1)工事)
 - 47 議案第48号 変更契約の締結((仮称)飯塚市立幸袋小中学校建設(空調設備)工事)
 - 48 議案第49号 財産の無償貸付け(ふれあい広場)
 - 49 議案第50号 指定管理者の指定期間の変更(飯塚市斎場)
 - 50 議案第51号 飯塚市過疎地域自立促進計画を定めること
 - 51 議案第52号 市道路線の認定
 - 52 議案第53号 専決処分の承認(平成27年度飯塚市一般会計補正予算(第5号))
- 第10 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託
- 1 議案第11号 平成28年度飯塚市一般会計予算
(平成28年度一般会計予算特別委員会)

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（鯉川信二）

これより、平成28年第1回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月18日までの24日間といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月18日までの24日間とすることに決定いたしました。

行政報告にはいります。市長。

○市長（齊藤守史）

本日、平成28年第1回市議会定例会を招集するに当たり、12月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まずは、1月23日からの寒波による被害状況について報告いたします。

1月24日から降り続いた雪は、15センチメートルの積雪を記録し、宅内水道管の凍結、破損により26日に一部の地域で断水が生じました。市では、27日、8時30分に災害対策本部を設置し、情報の収集、被害状況の把握をし、市民の皆様へ情報を提供するとともに被災対応を行いました。ピーク時の断水は、1万1950世帯で、29日に断水は解消しました。人的被害につきましては、路面凍結による転倒などにより5名の方が軽傷を被りました。被災されました市民の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

次に企画調整部について報告いたします。

ふるさと応援寄附金制度につきましては、12月からインターネットによる寄附の申込受付を開始しました。現在、クレジット決済の開始に向け、準備を進めております。お礼の品につきましても、1月20日に開催した「返礼品募集事業者説明会」に、多くの事業者と生産者に参加いただき、品目も現在の11品目から50品目程度までふやし、本市の魅力あるお礼の品を取り揃えてまいりたいと考えております。

地方創生関連では、1月31日、東京の渋谷ヒカリエホールで開催された、福岡県主催の「ふくおか移住・定住フェア」に参加し、本市の魅力を大都市圏の人々に向けて紹介しました。

中心市街地活性化事業については、誰もが住みやすい、住み続けたいまちの実現に向け、関係者や一般市民にまちづくりに関する理解を深めていただくため、2月15日に「コンパクトなまちづくりセミナー」を開催し、市民をはじめ、多分野から関係者の参加がありました。このセミナーでは「人口減少下において持続可能な都市であるために」をテーマに、これからのまちづくりに対する視点や本市の目指すべき方向性などについて、講演を行いました。今後とも、各事業の連携を図り、相乗効果を得られるよう、事業を推進してまいります。

男女共同参画社会の実現を目指し、市民の理解と認識を深めるため、12月5日にイイヅカコミュニティセンターにおいて「第9回サンクスフォーラム」を開催しました。「私たちが創る私たちの未来」と題し、柳淑子さんによる講演会、終了後にはワールドカフェを開催し、延べ240名の参加がありました。

次に総務部について報告いたします。

平成27年度の職員採用試験につきましては、応募者1023名のうち、第1次試験合格者103名を対象に第2次試験を実施し、最終合格者28名を12月21日に発表しました。

消防につきましては、1月10日に、嘉麻市の嘉徳中学校グラウンドで「飯塚市・嘉麻市・桂川町消防連合出初式」を行いました。飯塚市消防団からは、車両36台、約760名が参加し、団員の団結、士気の高揚を図りました。

次に経済部について報告いたします。

1月28日から1月22日までの62日間、中心市街地の活性化を図るため、緑道公園とコスモスコモンをイルミネーションで飾る「まちなかイルミネーション大作戦」が実施され、多くの方で賑わいました。また、1月3日には、旧伊藤伝右衛門邸において特別無料開館を行い、帰省された方や正月休みの方など834名が来館されました。2月6日から、「第16回いづか雛のまつり」を各商店街、旧伊藤伝右衛門邸、歴史資料館など全18会場で開催しており、連日多くのお客様が来場されております。

次に市民環境部について報告いたします。

2月13日に、「環境教育推進大会・エコスタいづか」を飯塚第1体育館で開催しました。応募20団体に加えて、工作やフリーマーケットなど数多くのコーナーを設け、昨年以上に参加者が楽しみながら、さまざまな環境活動の発表を見て体験できる催しとすることができました。また、環境保全表彰では、「伊岐須小学校」に大賞を贈呈したほか、来場者が選ぶ当日賞を設けるなど、住民参加型の大会として開催し、環境保全の大切さを伝えることができました。

次に子ども・健康部について報告いたします。

12月12日に婚活支援事業として「婚活パーティー」を実施しました。先に10月2日と16日に「恋愛・結婚応援セミナー」に延べ39名の男女が参加し、効果的な思いの伝え方などを学び、婚活パーティーに繋ぐことができました。パーティーでは、男性25名、女性24名の参加があり、セミナーのスキルを生かし、スムーズなコミュニケーションが図られ、マッチング数は5組ありました。今後、ご成婚や本市での子育てが期待されます。

次に福祉部について報告いたします。

地域包括ケアシステムを構築するための方策として、現在、直営1カ所で運営している地域包括支援センターを、本年4月から各地域の実情を熟知している在宅介護支援センターに分割委託をし、地域で暮らす高齢者への支援体制の充実、強化を図ってまいります。平成28年度から実施する二瀬地区・穂波西地区・筑穂地区につきましては、12月に委託契約を行い、引継ぎを含めた準備を進めており、残りの圏域につきましても、平成30年度までに順次委託し、最終的には直営1カ所と委託9カ所の計10カ所のセンターによる運営を行い、より地域に密着したものにまいります。

次に教育委員会について報告いたします。

学校施設の耐震補強を含めた大規模改造工事につきましては、今年度に計画をしている3校のうち、飯塚小学校が竣工しました。今後も児童、生徒が安心できる学校施設づくりを進めてまいります。

1月10日に、新成人を祝し、コスモスコモンにおいて「成人式」を開催いたしました。新成人1251名の内907名の参加を得て、厳粛の中にも和やかな雰囲気、成人の門出をお祝いいたしました。

終わりに上下水道局について報告いたします。

水道事業につきましては、老朽管対策として「忠隈～楽市地区配水管布設替(2工区)工事」を、施設改良として「太郎丸浄水場水質モニター改良工事」外2件を発注し、順次着工しております。

下水道事業につきましては、「柳橋二瀬汚水幹線管渠布設(3工区)工事」外1件を発注し、順次着工しております。また、下水道に接続していない世帯を職員が訪問して、融資支援制度などの説明を行い、水洗化の促進に努めております。

以上が12月市議会定例会以降、本日までの事務事業の大要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、平成27年度補正予算議案10件、平成28年度当初予

算議案 16 件、条例議案 17 件、人事議案 22 件、専決処分の承認議案 1 件、その他の議案 9 件、報告 2 件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます、行政報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

「総務委員会の中間報告」を議題といたします。

総務委員長の報告を求めます。22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

総務委員会に付託を受けています調査事件について、中間報告をいたします。

「入札制度について」は、執行部から「工事契約落札率別内訳表」について、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

本調査事件全般に対する質疑応答の主なものとして、労働者の賃金、公共工事の品質の確保に悪影響を与えかねない最低制限価格での入札が、本年度12月末までに執行した条件付き一般競争入札70件のうち53件となっている状況を、どのように評価しているのかということについては、最低制限価格で落札した業者から、利益が出ないという声は聞いていない。また、品質の確保についても、事業担当課からの工事成績評定値は合格点数に達しており、現在のところ大きな問題は生じていないと考えているという答弁であります。

次に、本市発注の公共工事にかかる労働者の賃金が、市の設計価格で支払われているかをチェックできるような公契約条例を制定する時期に来ているのではないかということについては、研究・検討していきたいという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「厚生委員会の中間報告」及び「請願第3号」、以上2件を一括議題といたします。

厚生委員長の報告を求めます。16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

厚生委員会に付託を受けています、調査事件2件についての中間報告並びに「請願第3号」の審査結果の報告をいたします。

「保育行政について」は、執行部から「飯塚市保育所（園）における保育者等の雇用形態と資格について」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、保育士確保のための具体的な取り組みについて、公立保育所では任期付きの保育士を採用することにより対応するとのことであるが、私立保育園に対しては、どのような取り組みを行っているのかということについては、これまでに近畿大学九州短期大学の保育士を目指す学生に対して、奨学金の給付を行うことや市内の保育園に就職した場合に助成金を支給することなど、さまざまな検討を行ったが、実施には至っていないという答弁であります。

この答弁を受けて、保育士が確保できていない最大の要因は、賃金を含めた処遇の問題であるため、改善に向けて早急に対応してほしいとの意見が出されました。

次に、平成28年度の入所申請書の希望する施設を記載する欄には、最大10施設まで希望先を記載できるようになっているが、どのような理由でこのような記載欄を設けたのかということについては、平成27年度は入所申請者が多かったことなどもあり、あっせん調整が困難であったことから、平成28年度は多くの希望先を記載していただき、できるだけ希望に沿った施設に入所できるようにしたものであるという答弁であります。

この答弁を受けて、約97%の方が第1希望の施設に入所できている中、入所希望先の記載欄をふやすのではなく、入所できなかった保護者と面談を行うことなど、あっせん調整の方法を検討すべきであるという意見が出されました。

次に、「地域支援事業について」は、執行部から「在宅医療・介護連携推進事業について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

次に、「請願第3号 よりよい保育の環境づくりについての意見書提出に関する請願」については、紹介議員から趣旨説明を受け、審査した結果、委員の中から誰もが安心して子どもを産み育て、働き続けられる保育制度の充実を図るために、関係機関に対して意見書を提出すべきであるとの意見が出され、採決を行った結果、本件については全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

厚生委員長長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

議題中、「請願第3号」についての討論を許します。討論はありませんか。8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

日本共産党の宮嶋つや子です。ただいまの厚生委員長報告のうち、「請願第3号 よりよい保育の環境づくりについての意見書提出に関する請願」について、賛成の立場から討論を行います。

昨年4月、子ども・子育て支援新制度がスタートしました。第1に、幼稚園と保育所のいいところを一つにした認定こども園の普及を図る。第2に、保育の場をふやし、待機児童を減らして、育てやすい、働きやすい社会にする。第3に、幼児期の学校教育や保育、地域のさまざまな子育て支援の量の拡充や質の向上を進める。第4に、子どもが減っている地域の子育てもしっかり支援する。この4つが掲げられております。この制度の実施主体は、引き続き市町村とされております。保護者の労働または疾病、その他の理由により、その看護すべき乳児、幼児、その他の児童について、保育を必要とする場合において、当該児童を保育所において保育しなければならないことになっています。

この新制度の実施については、どうしても国の財源の充実を含めた施策の改善が不可欠となっております。したがって、意見書には第1点については、必要財源を早急に確保し、関連予算を大幅に増額することについては、国が明確に責任を果たすこと。第2点については、保護者の保育に対する要求が多様化する中で、想定を超えるようになった保育施設の開所日数、開所時間に見合う単価設定が必要になっているということ。子どもの保育にかかる費用総額を占める公定価格について国が実態を踏まえて改善すること。第3点については、職員の処遇と配置基準についてです。保育所入所希望に応えたいけれども、保育士が確保できないので受け入れられないという悩みが深刻です。人が少なく、労働が厳しく、賃金は安いなどの処遇の問題などから、資格を取っても実際に保育士になるのは4割程度という統計もあります。職員の処遇改善、配置基準を国が責任を持って抜本的に改定することを求めたものであります。第4点については、保育料については、自治体において軽減措置がとられておりますけれども、それでも若い子育て世代にとっては、高すぎる保育料、大変深刻な悩みであります。ほかの施策による支援の充実ももちろん必要ですけれども、特に高すぎる保育料、国の課題として改善を図ることを求めているものであります。

保育所入所待機児童については、飯塚市で12月は102人、この1月も109人という異常な事態となっております。子どもと保護者を苦しめていることが明らかになっているわけですが、その改善のために、さまざまな努力が本市としても進められておりますが、改善のた

めには国の決断がどうしても必要です。本請願は、誰もが安心して子どもを産み育て、働き続けられる保育環境をきちんとつくるために迅速かつ抜本的な改善を国に求めるものであり、賛成です。以上です。

○議長（鯉川信二）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。「請願第3号 よりよい保育の環境づくりについての意見書提出に関する請願」の委員長報告は、採択であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって本件は、委員長報告のとおり、採択されました。

「市民文教委員会の中間報告」を議題といたします。

市民文教委員長の報告を求めます。11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

市民文教委員会に付託を受けています、調査事件2件及び「請願第4号」について、中間報告をいたします。

「学力向上施策について」の審査における、質疑応答の主なものとして、総合教育会議において、学力向上施策についての協議はなされているのかということについては、本市の学力向上施策について紹介しているリーフレットを配付し、取り組みについて説明を行っているという答弁であります。

次に、「まちづくりの推進について」は、執行部から「地区公民館のコミュニティセンター（仮称）化に向けた検討課題について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、地区公民館をコミュニティセンター化した場合、どのようなメリットがあるのかということについては、各まちづくり協議会が抱える課題に応じた多様な事業が実施しやすくなるということが大きなメリットであると考えているという答弁であります。

次に、12地区公民館で、すべて同時期にコミュニティセンター化するのかということについては、まちづくり協議会の進捗状況に差があるため、各協議会との合意形成や、人員体制等が整い次第、適宜進めていきたいと考えているという答弁であります。

次に、「請願第4号 一条工務店の白旗山メガソーラー開発に関する請願」は、執行部から「自然環境保全対策審議会会議録」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、開発許可後の災害発生時には、どのような対応をとることができるのかということについては、森林法第10条の3で監督処分が規定されており、許可権者である県は、事業者の開発行為に不正等があった場合、復旧等を含めて必要な行為を命ずることができることとされているという答弁であります。

次に、県の森林審議会の審議は、森林保全部会へ差し戻しになったとのことだが、次回開催予定は決まっているのかということについては、1月13日に県へ確認したところ、未定との回答があったという答弁であります。

この答弁を受けて、本請願については、県の審議会の状況をみて判断する必要があるとの意見が出されました。

以上のような審査を行い、本件については継続して審査することとしております。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

市民文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「経済建設委員会の中間報告」を議題といたします。

経済建設委員長の報告を求めます。10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

経済建設委員会に付託を受けています調査事件2件について、中間報告をいたします。

「経済施設等対策について」は、執行部から「経済施設の今後の方針について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、飯塚市地方卸売市場は当分の間、公設公営で運営を継続し、現在地からは移転するとのことであるが、市場関係者と移転先の条件が合わない場合はどうするのかということについては、現在地での建て替えを行った場合の工期、仮設市場の建設及びコールドチェーン化による周辺環境への影響等の問題があるため、移転先の条件が合うように今後も協議を重ね、努力していくという答弁であります。

次に、移転後の市場の跡地について、どのように考えているのかということについては、立地適正化の計画等と合わせて進める必要があると考えており、関係各課と協議を行っているという答弁であります。

この答弁を受けて、跡地の方向性については、早急な対応をしてほしいという意見が出されました。

次に、「産学連携について」は、執行部から「医工学連携事業について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

平成28年度施政方針説明に入ります。市長。

○市長（齊藤守史）

平成28年度施政方針について説明いたします。

平成28年度予算案及び関係議案を提出するにあたり、市政運営について所信を申し上げますとともに、重要施策の概要を申し述べますので、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国の経済は、経済財政政策により、デフレ不況から脱却しつつあり、景気は一部に弱さも見受けられるが、緩やかな回復基調が続いているとされています。しかしながら、不安定な国際情勢から先行きは不透明であり、また、国内に目を向ければ、人口減少問題が、「強い経済」の実現を阻害する大きな重荷となることが懸念されています。国では1億人の人口を確保するとする中長期的展望のもと、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」に直結する政策を重点的に取り組む「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」を取りまとめ、早急な対応が急がれています。また、地方では少子高齢化という構造的な課題により、人口減少は今後、加速度的に進むことが予想されます。この直面する人口減少問題を克服するため、国の施策に沿って地方の特色や地域資源を活かした「まちづくり」を行う「地方創生」の取り組みが求められております。

本市においても、昨年10月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、引き続き少子高齢化による人口減少に歯止めをかけ、「しごと」と「ひと」の好循環を生み出すための取り組みを着実に推進する必要があります。また、本年度は、合併後に策定した「第1次総合計画」が最終年度を迎えるため、平成29年度から10年間の本市のまちづくりの基本的方針を示す「第2次総合計画」や地域間の連携がとれたコンパクトなまちづくりの実現を図る「立地適正化計画」の策定など、本市の将来を見据えた重要な計画策定に、現在取り組んでおります。

以上のように、今年度は、合併から10年が経過し、今までの施策をふり返り、11年目の新たなステージへのステップアップを図る節目の年でもあります。これまで進めてまいりました「小中学校施設整備」、「浸水対策」、「中心市街地活性化」等の各種事業や人口減少問題に対応した各種施策に取り組み、市民の皆様にも名実ともに「飯塚はひとつ」を実感してもらえ「住みたいまち 住みつけたいまち」となるよう未来に向けたまちづくりに邁進してまいります。

以上のことを踏まえ、主な施策について総合計画の施策体系に沿って、その概要を説明いたします。

第1に、人権が大切にされ、個性ある市民役の協働のまちづくり。

地域コミュニティの活性化につきましては、地区公民館を拠点として地域課題の解決に向け、「まちづくり協議会」への支援を行い、「協働のまちづくり」の推進に努めてまいります。

人権問題につきましては、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人やその他さまざまな人権侵害が今なお存在し、社会情勢の変化に伴い、問題も多様化しています。そのため、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の基本理念に基づき策定します「飯塚市人権教育・啓発実施計画」に沿って、あらゆる場所・機会を捉え、人権教育・啓発に積極的に取り組み、差別のない明るいまちづくりに努めます。

男女共同参画の推進につきましては、「飯塚市男女共同参画推進条例」及び「男女共同参画プラン(後期計画)」に基づき、庁内推進体制の充実・強化及び関係機関との連携を図るとともに、次期「飯塚市男女共同参画プラン」を策定いたします。

第2に、簡素で効率的な行財政基盤をもつまちづくり。

行財政改革では、平成27年度に策定いたしました「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設ごとの実施計画を策定してまいります。また平成26年度より取り組んでおります「第二次行財政改革」では、市税や利用料等の未収金対策強化、未利用市有地の積極的な売却をすすめ、財源確保に努めるとともに、行政評価を活用し、効率的で効果的な事務事業の見直しを行ってまいります。

また、ふるさと応援寄附金事業においては、寄附者の利便性向上を図るために、インターネットによる申し込みを開始し、さらには、お礼の品を拡充することで、寄附額の増加を図り、財源確保と地域経済の活性化を推進してまいります。

第3に、魅力と夢を創る活力ある産業のまちづくり。

商業の振興につきましては、関係団体との連携を密に図りながら、商業活性化支援のさらなる強化を図り、空き店舗対策や起業家支援による特色や魅力のある店舗の誘致の推進、各種イベントの実施などにより、賑わいの創出に取り組んでまいります。また、商工会議所、商工会、国・県関係団体等との連携により、地域消費喚起対策や中小・小規模事業者の経営支援についても引き続き取り組んでまいります。

観光の振興につきましては、飯塚観光協会、各種団体や自治体間の広域連携をさらに強化・拡充するとともに、旧伊藤伝右衛門邸や嘉徳劇場などさまざまな地域資源にスポットを当て、観光拠点の連携を図りながら、地域が一体となった活性化を図ってまいります。また、「炭鉱・産業革命遺産」を含めた観光集客をさらに促進するため、国内はもとより、海外に向けた誘客を行うための観光ルートの開発、情報発信の強化を図り、さらなる観光集客の推進に努めてまいります。

工業の振興につきましては、嘉飯桂産業振興協議会や飯塚地域自動車産業研究会、産業支援機関等と連携を図りながら、新製品開発や販路拡大等に係る各種支援により、地域企業の企業力強化及び地場産業の振興に取り組んでまいります。

新産業創出につきましては、産学官連携を中心に据えた地域企業のイノベーション促進や人材確保等の企業ニーズに応じた支援等を行い、特に重点プロジェクトとしております医工学連携につきましては、地域企業の医療関連産業への参入支援を引き続き推進してまいります。

農業の振興につきましては、担い手不足や高齢化による集落機能の低下、耕作放棄地の増加な

ど、数多くの問題に直面する中、T P P交渉の大筋合意が農業情勢に多大な影響を及ぼすことが懸念されるため、国・県の動向を見極めつつ、関係機関・団体と連携して農業者が経営の安定を確立できる施策と支援を講じてまいります。

林業の振興につきましては、飯塚市森林整備計画に基づき、多面的な機能を発揮する森林の整備や保全の取り組みを進めるため、荒廃森林再生事業等を実施してまいります。

小型自動車競走事業につきましては、新規市場拡大を目的として、ミッドナイトオートレースの本格実施を計画しており、また、専用場外発売所の拡充、海外に向けた誘客等、各関係機関及び包括的民間委託業者と協力し、新たな市場拡大施策に取り組んでまいります。

第4に、豊かな心を磨き、未来を開く人権尊重のまちづくりであります。

学校教育につきましては、未来の飯塚市を担う知・徳・体の調和のとれた子どもの育成のため、特別支援教育支援員の配置をはじめ、教育環境の整備に努めるとともに、小中一貫教育の推進を図ってまいります。さらに、I C Tを活用した小学校英語教育など学力向上事業の充実と、社会性の育成や国際感覚を身につけたグローバルな人材育成に取り組んでまいります。また、学校、児童・生徒及び保護者を支援できるよう、スクールカウンセラー等専門職員の配置・派遣を行い、いじめや不登校、問題行動の未然防止と対応の充実に取り組んでまいります。

学校施設の整備につきましては、施設一体型の小中一貫校として計画しております3校の建設や既存施設の大規模改修を行い、教育環境の整備に努めます。

学校給食につきましては、地産地消を推進しながら、栄養バランスがとれた安全で安心な給食を提供するとともに、積極的に食育の推進を図ってまいります。

生涯学習につきましては、多様な市民ニーズに応えた学習サービスの向上を図り、「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学習機会を選択できる生涯学習社会の実現を図るとともに、指導者の育成及び子どもたち自らが学ぶ「生きる力」を培う取り組みを進めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、飯塚市文化振興マスタープランを策定し、その推進に努めるとともに、今年35周年を迎える飯塚新人音楽コンクールの支援等に取り組んでまいります。

文化財保護につきましては、旧伊藤伝右衛門邸庭園の整備をはじめとした文化財の保存と活用を推進し、歴史資料館では、開館35周年及び合併10周年事業等を通して市の歴史・文化の紹介に努めてまいります。

国際交流事業につきましては、友好都市提携を結んでおります米国カリフォルニア州サニーベール市との中学生海外研修などの交流をはじめ、関係機関・団体等と連携を図りながら、国際交流の推進に努めてまいります。

第5に、交流を生み出す安全・安心のまちづくりであります。

安全・安心なまちづくりにつきましては、移動系防災行政無線のデジタル化を行い、消防・防災・防犯意識の啓発・高揚を図るとともに、関係機関等と連携を図りながら総合防災訓練等の各種活動を推進してまいります。

空き家対策につきましては、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、市内の空き家等の状況を把握するため、実態調査に取り組んでまいります。

消費者行政につきましては、専門相談員による相談業務や啓発業務を持続的に実施するため、消費生活センターの広域運営の充実に努めてまいります。

浸水対策につきましては、「飯塚市防災(浸水)対策基本計画」に基づき事業を実施しておりますが、平成28年度からの中期計画事業に基づく河川や水路、調整池、排水ポンプの新設等、国・県と協議を重ね事業に取り組むとともに、平成27年度までの短期計画事業の浸水対策効果の検証を実施してまいります。

公園の整備につきましては、「公園施設長寿命化計画」に基づき、安全性の確保やコスト削減の観点から公園施設の適切な維持管理を行ってまいります。また、勝盛公園や大将陣公園等において、桜の木の再生事業に取り組み、市民の皆様へ愛される公園づくりに努めてまいります。

主要幹線道路網の整備につきましては、国道201号飯塚・庄内・田川バイパスの全線4車線化拡幅工事が着手されており、平成29年度末に完成予定であります。今後も周辺沿線渋滞の緩和に向け、八木山バイパスの全線4車線化や交通安全対策について周辺自治体で構成します道路建設促進期成会と連携しながら、国や県に対し、さらなる要望活動に努めてまいります。

県道及び都市計画道路の整備につきましては、現在実施中の県道鯉田・中線や県道飯塚・穂波線の早期完成、さらには、中心拠点へのアクセス強化を図るため、中心市街地に位置しております都市計画道路新飯塚潤野線の未整備区間の早期事業化に向けた取り組みを進めてまいります。

市道の整備につきましては、計画的な道路補修事業と「橋りょう長寿命化実施計画」に基づいた修繕事業を継続して実施してまいります。

定住促進及び転出抑制につきましては、マイホーム取得奨励補助金及び住宅リフォーム補助金の両制度をその一つと位置づけ、継続して取り組んでまいります。

市営住宅につきましては、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、屋上防水や外壁等の維持補修工事を行うとともに、管理戸数の適正化を図りながら快適な住環境の整備に努めてまいります。

中心市街地の活性化につきましては、計画期間の最終年度を迎え、事業間の相乗効果や地域への波及効果等の計画評価の視点を持って、事業の確実な実施に努めてまいります。また、人口減少下での都市構造のあり方を見つめ、将来における居住環境の維持・増進を図る「立地適正化計画」を策定し、まちづくりと都市計画の連携による拠点連携型都市の構築を進めてまいります。

公共交通につきましては、予約乗合タクシーとコミュニティバス、街なか循環バスを運行することで、市内各地区から市中心部への乗り継ぎによる利用が可能となりました。今後も、市民の皆様にとって利用しやすい効率的かつ効果的な、地域公共交通体系の構築に努めてまいります。

情報化の推進につきましては、ICTの利活用により情報発信力の強化を図り、広く市民の皆様への情報提供に努めるとともに、国が進めております社会保障・税番号制度の運用開始に伴い、住民票等の証明書発行でマイナンバーを活用した「コンビニ交付」を実施するなど、市民の皆様の行政手続きの利便性向上に努めてまいります。

新庁舎建設事業につきましては、今年度から内外装工事にかかり、来年2月末の竣工に向けて工事を進め、あわせて、移行準備の事務を進めてまいります。

第6に、自然と人が織りなす快適環境のまちづくりであります。

環境保全につきましては、「第2次飯塚市環境基本計画」に掲げる重点プロジェクトに取り組み、ごみの減量・リサイクルの推進、廃棄物の適正処理、不法投棄の防止等の施策を市民の皆様との協働により積極的に進めてまいります。また、温室効果ガス排出量の削減のため、引き続き節電等の省エネに取り組んでまいります。

上水道事業につきましては、安全で安心な水を安定的に供給していくため、第8期拡張事業において、筑穂地域の馬敷配水池築造の実施設計及び関連する馬敷地区～大分地区配水管布設工事を実施するとともに、諸施設改良では、穂波地域の平恒配水池送水管布設替工事等を施工し、さらに、有収率の向上を図るため配水管の布設替え及び漏水調査などの老朽管対策を年次計画に基づき推進してまいります。また、自然災害による水道管凍結防止につきましても、事業者との連携を図りながら、啓発に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、汚水処理構想に基づき事業計画区域の見直しを行っていくとともに、生活環境の改善、河川等の水質保全のため、社会資本整備総合交付金等を活用し、下水道の整備、普及に努めてまいります。

第7に、ふれあいとやさしさが支える健やかなまちづくりについてであります。

健幸都市いづかの実現につきましては、その拠点の一つとしてオープンしました「健幸プラザ」が、予想を上回る市民の皆様にご利用いただいております。これを弾みに本年度はさらに、健幸都市を目指して市民の皆様浸透していくよう事業を展開してまいります。

2020東京オリンピックパラリンピックに向けては、歴史ある飯塚国際車いすテニス大会の

さらなる進化に繋げるため、実行委員会を中心に事前キャンプ地誘致に向けて取り組んでまいります。

飯塚市立病院につきましては、昨年1月から新棟での診療を開始し、現在、附属施設の改修工事、旧館の解体工事等を行っております。市民の皆様さらに充実した医療環境を提供できますよう本年度末のグランドオープンを目指して事業を進めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、国保制度改革により、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国保の運営を担うこととなっております。今後も、より一層医療費の適正化を推進し国保財政の安定化に努めてまいります。また、レセプト等のデータ分析に基づく健康増進のための事業計画である「データヘルス計画」をもとに、被保険者の健康状態に即した、特定健診・特定保健指導及びヘルスアップ事業による生活習慣病予防に取り組んでまいります。

後期高齢者医療保険事業につきましては、本年度は、保険料率の改定が行われますが、依然として、医療費は年々増加しており、医療費抑制策としまして、国民健康保険事業と同様に適正受診の奨励やジェネリック医薬品の利用等の啓発に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、「第6期介護保険事業計画」に基づき、介護サービスの質の向上、介護給付の適正化、介護サービス基盤の整備に努めてまいります。なお、平成29年4月からの介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向け、要支援者等に対する効果的かつ効率的なサービスの提供を行うことができる体制の整備や仕組みづくりに取り組めます。

高齢者福祉施策につきましては、住みなれた地域で人生の最期まで自分らしい暮らしを続けることができるよう、引き続き「地域包括ケアシステム」の構築を推進するとともに、認知症の早期診断・早期対応のための体制整備に取り組んでまいります。また、高齢者の人権・権利を擁護するため、虐待防止や成年後見制度の普及・啓発に取り組んでまいります。

社会福祉につきましては、「第2期飯塚市地域福祉計画」に沿って市民、地域及びボランティア団体等との協働による「お互いを尊重し、支え合い、助け合う地域づくり」を推進してまいります。

障がい者福祉につきましては、「第3期飯塚市障がい者計画」に基づき、障がい者に関する正しい理解の促進や障がい者の自立と社会参加の促進を図るとともに、障がい者に係る福祉サービス等のさらなる向上に努めてまいります。また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、いわゆる「障害者差別解消法」の施行に伴い、障がい者の権利利益を侵害することとならないよう、必要かつ合理的な配慮に努めてまいります。

生活保護につきましては、必要とされる市民の皆様に対して迅速に適用できるよう、生活保護情報ホットラインを開設するなど体制の強化を行い、最後のセーフティネットである生活保護の役割を着実に果たすため支援体制の充実に努めてまいります。保護開始後は就労支援事業の積極的活用や生活指導、また各関係機関との連携を強化することで、自立に向けた支援の充実に図り、生活保護の適正執行に取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、国の動向も踏まえながら、幼稚園、保育所、認定こども園が利用できる量の拡充や子どもたちが豊かに育っていける質の向上等に努めてまいります。また、支給認定を受けていながら保育所を利用されていない児童の解消に努めるとともに、子育てプラザの10月オープンに向けて、整備を進めてまいります。

こども育成につきましては、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、放課後子ども教室と児童クラブの一体的な取り組みによる「放課後子ども総合プラン」の推進に努め、地域と連携・協働しながら、心身ともに健やかに成長できるすべての子ども・子育て家庭の支援を進めてまいります。

子ども医療費助成制度につきましては、外来診療は小学校3年生まで、入院診療は中学校3年生までを対象としておりますが、本年10月から外来診療は小学校6年生まで、入院診療は高校

生世代まで拡大し、保護者の負担軽減を図ってまいります。また、本市独自の不妊治療助成制度を新設し、少子化対策に取り組んでまいります。

以上が平成28年度の主な施策であります。

本市の財政状況につきましては、合併直後から取り組んでまいりました行財政改革などにより財政状況の改善が図られています。しかしながら、歳入の根幹をなす市税収入の伸び悩みや地方交付税の減少など厳しい財政状況が予想される中、歳出の義務的経費である社会保障関連経費は今後も増大することが見込まれます。さらに、本市が進めております重点施策の継続に加え、公共施設等の老朽化対策も計画的に実施していく必要があります。

このような状況を踏まえ、これまで述べてまいりました本市の各種施策を確実に実行するため、既存事業のさらなる見直しや事業の重点化等を横断的に取り組み、財政収支の均衡と施策実現とのバランスのとれた持続可能で健全な財政基盤を構築してまいります。

予算額については、一般会計717億2千万円、特別会計493億9296万6千円、企業会計85億1701万7千円、総額1296億2998万3千円を計上いたしております。

十分にご審議いただき、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鯉川信二）

「議案第1号 平成27年度飯塚市一般会計補正予算（第6号）」から「議案第10号 平成27年度飯塚市下水道事業会計補正予算（第2号）」までの10件、及び「議案第12号 平成28年度飯塚市国民健康保険特別会計予算」から「議案第53号 専決処分の承認（平成27年度飯塚市一般会計補正予算（第5号）」までの42件、以上52件を、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（田中秀哲）

ただいま上程になりました議案のうち、まず平成27年度予算関連議案から提案理由の説明をいたします。

「議案第1号 平成27年度飯塚市一般会計補正予算（第6号）」につきましては、別冊の補正予算書によりご説明いたします。

3ページをお願いいたします。第1条で、既定の予算に3855万5千円を追加して、予算の総額を685億6948万6千円にしようとするものでございます。今回の補正は、給与改定に伴う所要額と今後見込まれる所要額を補正するものでございます。第2条（繰越明許費の補正）は、7ページをお願いいたします。「第2表」に記載していますように、「水道事業会計補助金」以下5件の事業につきましては、年度内の完了が見込めないなどの事由により追加するものでございます。第3条（債務負担行為の補正）は、同じく7ページの「第3表」に記載していますように、「公有財産購入費 目尾地域開発事業用地敷」以下3件につきまして、変更するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

特別会計につきましては、6つの会計で今回補正をいたしております。

31ページをお願いいたします。「議案第2号 平成27年度飯塚市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」から77ページの「議案第7号 平成27年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）」までにつきましては、いずれも給与改定に伴う経費を補正するもので、合計で371万5千円を追加いたしております。

続きまして、議案番号が飛びますが、議案第53号の「専決処分の承認」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。別冊で、平成28年1月20日専決と記載されております補正予算書によりご説明いたします。

1ページをお願いいたします。「専決第1号 平成27年度飯塚市一般会計補正予算（第5号）」につきましては、第1条で、既定の予算総額に5億3997万6千円を追加して、予算の総額を685億3093万1千円にしようとするものでございます。今回の専決処分につきま

しては、国の補正予算（第1号）の関連事業のうち、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業にかかる経費を補正するものでございます。第2条（繰越明許費の補正）は、2ページをお願いいたします。「第2表」に記載していますように、「年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業」につきまして、年度内の完了が見込めないため追加するものでございます。

以上で補正予算の説明を終わります。引き続き平成28年度予算関連議案のうち特別会計の提案理由につきまして、別冊の予算書によりご説明いたします。

255ページをお願いいたします。「議案第12号 平成28年度飯塚市国民健康保険特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を169億3816万6千円と定めるもので、歳入では国民健康保険税、歳出では保険給付費など各経費について、平成27年度の世帯数・被保険者数等を基に算出、計上しております。

283ページをお願いいたします。「議案第13号 平成28年度飯塚市介護保険特別会計予算」につきましては、第1条で、保険事業勘定の予算の総額を137億8623万1千円、介護サービス事業勘定の予算の総額を9493万3千円と定めるもので、平成27年度から29年度までの第6期介護保険事業計画に基づき予算を計上しております。

319ページをお願いいたします。「議案第14号 平成28年度飯塚市後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を17億3467万7千円と定めるもので、福岡県後期高齢者医療広域連合が試算いたしました医療保険料、納付金等について予算を計上しております。

331ページをお願いいたします。「議案第15号 平成28年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を3206万5千円と定めるもので、歳入歳出において貸付金の返還収入とそれに伴う経費を計上しております。

341ページをお願いいたします。「議案第16号 平成28年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を147億5847万2千円と定めるもので、本場開催及び場外発売の開催等に係る経費を計上しております。

357ページをお願いいたします。「議案第17号 平成28年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を2757万8千円と定めるもので、使用料及び施設管理等に係る経費を計上しております。

365ページをお願いいたします。「議案第18号 平成28年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を7653万3千円と定めるもので、使用料及び市場の管理等に係る経費を計上しております。

377ページをお願いいたします。「議案第19号 平成28年度飯塚市駐車場事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を3819万1千円と定めるもので、飯塚立体駐車場、本町駐車場、東町駐車場の管理運営経費等を計上しております。

387ページをお願いいたします。「議案第20号 平成28年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を2412万2千円と定めるもので、工業団地の管理費及び造成に係る市債償還費を計上しております。

393ページをお願いいたします。「議案第21号 平成28年度飯塚市汚水処理事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を1580万3千円と定めるもので、使用料及び施設管理等に係る経費を計上しております。

399ページをお願いいたします。「議案第22号 平成28年度飯塚市学校給食事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を18億6619万5千円と定めるもので、小中学校の給食事業及び自校式給食施設整備事業に係る経費を計上いたしております。

第2条（継続費）は、402ページをお願いいたします。「第2表」に記載していますように、「目尾・幸袋小中学校自校式給食施設整備事業」以下2件につきまして、平成29年度までの年割額の限度額を定め、後年度分の予算執行の調整を図るため設定するものでございます。

第3条（債務負担行為）は、同じく402ページの「第3表」に記載していますように、片島小学校以下2校の「給食調理等業務委託料」の契約に伴い、債務が後年度にまたがるため設定するものでございます。

第4条（地方債）は、403ページの「第4表」に記載していますように、「学校給食施設整備事業費」につきまして、3億7680万円の限度額を設定するものでございます。

以上で予算関連議案の説明を終わります。

続きまして、予算関連議案以外の議案についてご説明いたします。「議案書」をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。「議案第27号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例」につきましては、行政不服審査法の施行に伴い、関係条例を一括して整備するものでございます。

19ページをお願いいたします。「議案第28号 飯塚市行政不服審査会条例」につきましては、同じく行政不服審査法の施行に伴うもので、行政庁の処分等に対する審査請求について、当該処分の判断の適否を審査するため、附属機関として審査会を設置するものでございます。

21ページをお願いいたします。「議案第29号 飯塚市長の資産等の公開に関する条例」につきましては、「政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律」に基づき、市長の資産等の公開に関する事項を定めるものでございます。

25ページをお願いいたします。「議案第30号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、体育館などの施設整備についての調査、審議をさせるための委員会を設置するものでございます。

27ページをお願いいたします。「議案第31号 飯塚市職員の退職管理に関する条例」につきましては、地方公務員法の改正に伴うもので、職員の退職管理の適正を確保するため、制定するものでございます。

29ページをお願いいたします。「議案第32号 飯塚市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方公務員災害補償法施行令等の改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

31ページをお願いいたします。「議案第33号 飯塚市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会の委員の報酬等を定めるものでございます。

34ページをお願いいたします。「議案第34号 飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、特別職の職員等の給料の減額措置を1年間延長するものでございます。

36ページをお願いいたします。「議案第35号 飯塚市職員の給与に関する条例及び飯塚市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴い、国家公務員の給与改定が行われたので、これを参考にして、本市職員の給与を改定し、また、地方公務員法の改正に伴い、「等級別基準職務表」を新設し、あわせて関係規定を整備するものでございます。

48ページをお願いいたします。「議案第36号 飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、福岡県公立学校職員の給与に関する条例が改正され、福岡県公立学校職員の常勤講師の給与改定が行われることとなったので、これを参考にして、本市教育職員の給与を改定するものでございます。

54ページをお願いいたします。「議案第37号 飯塚市立小学校設置条例及び飯塚市立中学校設置条例の一部を改正する条例」につきましては、小中一貫校化に伴い、幸袋小中学校の位置を変更するものでございます。

56ページをお願いいたします。「議案第38号 飯塚市子育て支援センター条例の一部を改

正する条例」につきましては、飯塚子育て支援センターを本年9月30日をもって廃止し、街なか子育てひろばを本年10月1日から飯塚本町東地区に新築移転するものがございます。

58ページをお願いいたします。「議案第39号 飯塚市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、子ども医療費の支給対象を、外来・入院ともに拡大し、外来に係る自己負担の限度額を1月1200円にするものでございます。

61ページをお願いいたします。「議案第40号 飯塚市空き家等の適正管理に関する条例を廃止する条例」につきましては、空き家等対策の推進に関する特別措置法の全面施行に伴い、廃止するものがございます。

62ページをお願いいたします。「議案第41号 飯塚市中小企業振興基本条例」につきましては、本市の中小企業の振興に係る基本理念などを定めるものがございます。

66ページをお願いいたします。「議案第42号 飯塚市消費生活センター条例」につきましては、消費者安全法の改正に伴い、消費生活センターの組織、運営等に関する事項について定めるものがございます。

68ページをお願いいたします。「議案第43号 飯塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

70ページをお願いいたします。「議案第44号 変更契約の締結」につきましては、新庁舎建設工事の契約に関し、工事内容の一部変更に伴い、契約金額を713万1240円減額し、46億8055万3680円に変更するものでございます。

73ページをお願いいたします。議案第45号から80ページの第48号までの4件の「変更契約の締結」につきましては、いずれも幸袋小中学校建設工事の契約に関し、工期の延長に伴い、契約金額を変更するものでございます。

73ページの第45号の「1工区工事」につきましては、4857万840円増額し、25億6173万840円に、76ページの第46号の「電気設備・その1工事」につきましては、345万3840円増額し、3億6266万1840円に、78ページの第47号の「給排水衛生設備・その1工事」につきましては、187万1640円増額し、1億4713万1640円に、80ページの第48号の「空調設備工事」につきましては、222万5880円増額し、2億1228万5880円に変更するものでございます。

82ページをお願いいたします。「議案第49号 財産の無償貸付け」につきましては、ふれあい広場事業の実施にあたり、施設の一部を、引き続き筑穂地区まちづくり協議会に無償で貸し付けるものでございます。

84ページをお願いいたします。「議案第50号 指定管理者の指定期間の変更」につきましては、「飯塚市斎場」の現在の指定管理者の指定期間を1年間延長するものでございます。

85ページの「議案第51号 飯塚市過疎地域自立促進計画を定めること」につきましては、過疎地域自立促進特別措置法の5年間の延長に伴い、引き続き、同法に基づく計画を定めるものでございます。

86ページをお願いいたします。「議案第52号 市道路線の認定」につきましては、開発帰属に伴い1路線を認定するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（鯉川信二）

上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（梶原善充）

続きまして、企業会計の平成27年度補正予算関連議案の提案理由を説明いたします。

別冊の「水道事業会計補正予算（第2号）」と記載しています予算書をお願いいたします。

今回の上下水道事業3会計の補正の主な理由につきましては、平成27年人事院勧告に伴い、

国家公務員の給与の改定が行われましたので、これを参考に職員給与を改定することに伴う人件費等の増、及びこれに伴う一般会計補助金の増によるものでございます。

1 ページをお願いいたします。「議案第 8 号 平成 27 年度飯塚市水道事業会計補正予算（第 2 号）」につきましては、第 3 条で、収益的支出を 231 万 4 千円増額いたしまして、総額を 21 億 8475 万 2 千円とし、第 4 条で資本的支出を 63 万 4 千円増額いたしまして、総額を 23 億 8349 万 2 千円とするものでございます。

7 ページをお願いいたします。「議案第 9 号 平成 27 年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計補正予算（第 2 号）」につきましては、第 2 条で、収益的収入を 16 万 2 千円増額いたしまして、総額を 4637 万 7 千円とし、収益的支出を 16 万 2 千円増額いたしまして、総額を 4532 万 5 千円とするものでございます。

13 ページをお願いいたします。「議案第 10 号 平成 27 年度飯塚市下水道事業会計補正予算（第 2 号）」につきましては、第 2 条で、収益的支出を 46 万 8 千円増額いたしまして、総額を 18 億 1957 万 3 千円とし、第 3 条で、資本的支出を 86 万 9 千円増額いたしまして、総額を 16 億 3301 万 4 千円とするものでございます。また、第 4 条で、「公共下水道事業計画変更委託料」外 3 件の債務負担行為限度額の変更を計上いたしております。これは、各事業の契約締結によるものでございます。内容の説明は、省略させていただきます。

引き続き、平成 28 年度当初予算関連議案についてご説明いたします。

別冊になっております「平成 28 年度 水道事業会計予算」と記載しています予算書の 1 ページをお願いいたします。

「議案第 23 号 平成 28 年度飯塚市水道事業会計予算」につきましては、第 2 条の「業務の予定量」で、年間総給水量 1426 万 1198 立方メートルを計画しております。第 3 条の「収益的収入」につきましては、給水収益等 22 億 7940 万円を、「収益的支出」につきましては、経常的経費等 22 億 9350 万 3 千円を計上いたしております。

第 4 条の「資本的収入」につきましては、企業債、出資金等 5 億 3403 万 2 千円を、2 ページの「資本的支出」につきましては、改良事業費、新設事業費、企業債償還金等 14 億 4739 万 6 千円を計上いたしております。内容の説明は省略させていただきます。

続きまして、33 ページをお願いいたします。「議案第 24 号 平成 28 年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計予算」につきましては、第 2 条の「業務の予定量」で、年間総給水量 17 万 455 立方メートルを計画いたしております。第 3 条の「収益的収入」につきましては、一般会計補助金等 4925 万 8 千円を、「収益的支出」につきましては、経常的経費等 4868 万 6 千円を計上いたしております。第 4 条の「資本的収入」につきましては、一般会計補助金 2590 万 4 千円を、「資本的支出」につきましては、改良事業費、浄配水施設整備事業費に 3363 万 9 千円を計上いたしております。内容の説明は省略させていただきます。

続きまして、51 ページをお願いいたします。「議案第 25 号 平成 28 年度飯塚市下水道事業会計予算」につきましては、第 2 条の「業務の予定量」で、年間総処理水量 704 万 490 立方メートルを計画いたしております。第 3 条の「収益的収入」につきましては、下水道使用料等 21 億 5166 万 7 千円を、「収益的支出」につきましては、経常的経費等 19 億 7050 万 4 千円を計上いたしております。

52 ページをお願いいたします。第 4 条の「資本的収入」につきましては、企業債、国庫補助金等 11 億 1262 万 7 千円を、「資本的支出」につきましては、建設改良費、企業債償還金等 18 億 5435 万 4 千円を計上いたしております。また、第 5 条の「債務負担行為」につきましては、水洗便所等改造資金利子補給金を計上いたしております。内容の説明は省略させていただきます。

なお、予算資料としまして、各会計の予算収支総括表、工事概要書をお配りさせていただいております。

以上、簡単でございますが、上下水道事業関連議案の説明を終わります。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

「議案第26号 平成28年度飯塚市立病院事業会計予算」について、ご説明をいたします。

別冊となっております、平成28年度飯塚市立病院事業会計予算の1ページをお願いいたします。

第2条の収益的収入で、公立病院に対する国の財政支援で交付税措置される金額を一般会計から繰り入れるものや、会計基準等の改正に伴う特別利益などで、5億1022万1千円を、収益的支出といたしまして、公立病院への国の財政支援で地方交付税措置される金額を指定管理者に対して交付します病院管理運営交付金や減価償却費など5億8255万2千円を計上いたしております。

また、第3条の資本的収入といたしましては、企業債、出資金、納付金など2億8638万3千円を、資本的支出といたしまして、工事監理委託料及び建て替え工事費、企業債償還金など2億8638万3千円を計上いたしております。なお、内容の説明は省略させていただきます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。

○議長（鯉川信二）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案52件に対する質疑は委員会付託に際して行いたいと思いますので、ご了承願います。

「議案第11号 平成28年度 飯塚市一般会計予算」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（田中秀哲）

ただいま上程になりました議案の提案理由につきまして、別冊になっております予算書によりご説明をいたします。

3ページをお願いいたします。「議案第11号 平成28年度飯塚市一般会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を717億2千万円と定めるものでございます。

第2条（継続費）は、9ページの「第2表」に記載していますように、「幸袋地区児童館建設事業」以下7件につきまして、平成29年度までの年割額の限度額を定め、後年度分の予算執行の調整を図るため設定するものでございます。

第3条（繰越明許費）は、10ページの「第3表」に記載していますように、「新庁舎建設事業器具費」以下6件につきまして、年度内の完了が見込めないため設定するものでございます。

第4条（債務負担行為）は、11ページの「第4表」に記載していますように、「公有財産購入費 水江排水ポンプ場敷（土地開発公社委託分）」以下10件につきまして、債務が後年度にまたがるため設定するものでございます。

第5条（地方債）は、12ページをお願いいたします。「第5表」に記載していますように、起債の目的ごとに限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるもので、「地域振興事業費」以下21件につきまして、総額で140億3740万円の限度額を設定するものでございます。

第6条（一時借入金）につきましては、借入れの最高額を100億円と定めるものでございます。

内容につきましては、先ほど市長が述べました施政方針に基づき予算を編成しておりますので、説明を省略させていただきます。

○議長（鯉川信二）

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の名称は、「平成28年度一般会計予算特別委員会」とし、委員定数は11名といたしたいと思ひます。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、3番 瀬戸 光議員、4番 勝田 靖議員、5番 光根正宣議員、7番 川上直喜議員、9番 兼本芳雄議員、12番 田中裕二議員、14番 江口 徹議員、15番 福永隆一議員、16番 吉田健一議員、19番 藤浦誠一議員、26番 坂平末雄議員、以上11名を指名いたしたいと思ひます。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました11名の方々を平成28年度一般会計予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、その間、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午前11時54分 再開

○議長(鯉川信二)

本会議を再開いたします。

正副委員長が決定いたしましたので、発表いたします。

委員長 26番 坂平末雄議員、副委員長 3番 瀬戸 光議員であります。

お諮りいたします。明2月25日から2月28日までの4日間は、休会といたしたいと思ひます。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、明2月25日から2月28日までの4日間は、休会と決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。

午前11時55分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	鯉川信二	15番	福永隆一
2番	松延隆俊	16番	吉田健一
3番	瀬戸光	17番	秀村長利
4番	勝田靖	18番	明石哲也
5番	光根正宣	19番	藤浦誠一
6番	奥山亮一	20番	上野伸五
7番	川上直喜	21番	田中博文
8番	宮嶋つや子	22番	城丸秀高
9番	兼本芳雄	23番	古本俊克
10番	永末雄大	24番	道祖満
11番	守光博正	25番	平山悟
12番	田中裕二	26番	坂平末雄
13番	佐藤清和	27番	森山元昭
14番	江口徹	28番	梶原健一

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次長 許斐博史

調査担当主査 林利恵

書記 岩熊一昌

議事係長 斎藤浩

書記 淵上憲隆

書記 宮嶋友之

◎ 説明のため出席した者

市長 齊藤守史

市民環境部次長 吉原文明

副市長 田中秀哲

都市建設部次長 鬼丸力雄

教育長 片峯誠

会計管理者 森田雪

上下水道事業管理者 梶原善充

企画調整部長 森口幹男

総務部長 石田慎二

財務部長 高木宏之

経済部長 伊藤博仁

市民環境部長 大草雅弘

こども・健康部長 田中淳

福祉部長 金子慎輔

都市建設部長 菅成微

上下水道局次長 諫山和敏

教育部長 瓜生守

地域連携都市政策室長 久原美保

公営競技事業所長 井出洋史

